

茅ヶ崎市記者発表資料
 平成26年10月15日
 保健福祉部保健福祉課
 保健所準備担当課長 木村 英知
 電話 0467(82)1111 内線 3392
 企画部広域事業政策課 課長 海野 誠
 電話 0467(82)1111 内線 2429

茅ヶ崎市保健所政令市移行基本計画が完成しました

茅ヶ崎市は、神奈川県が設置・運営している茅ヶ崎保健福祉事務所（県保健所）の地域保健・公衆衛生業務を引き継ぎ、自ら保健所の設置・運営を行う保健所政令市への移行準備を進める上での基本的な考え方を示す茅ヶ崎市保健所政令市移行基本計画を策定しました。

1 保健所がより身近になります！

本市が、平成29年4月を目標に開設準備を進めている市保健所は、市民の健康増進のための身近な拠点となるものです。

住民にとって最も身近な基礎自治体である市が保健所の業務を担い、よりきめ細やかで迅速な保健サービスを提供するとともに、公衆衛生を向上させることにより、市民のみなさまの健康を守り、さらに増進させ、市民のだれもがいつまでも健康で安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

2 茅ヶ崎市保健所政令市移行基本計画の概要

茅ヶ崎市保健所政令市移行基本計画は、平成26年8月5日から9月3日まで実施したパブリックコメントで、市民のみなさまからいただいたご意見を踏まえた検討を行い、策定したものです。

同計画は、「保健所政令市に移行する意義と時期」、「保健所政令市の業務」、「保健所政令市移行に伴う職員体制」、「財政計画」などの10項目と関係法令や市保健所の組織のイメージ図等からなる「資料編」により構成されています。

3 茅ヶ崎市は変わります ～保健所政令市に移行する4つの意義

- ① 保健所と保健センターの一体化による総合的な保健サービスの提供
- ② 迅速・的確な健康危機管理体制の構築
- ③ 総合的な地域保健・公衆衛生施策の推進
- ④ 自主的・自立的な市政の推進

4 保健所政令市に移行するまでの主なスケジュール

市では、神奈川県との協力を得ながら茅ヶ崎市保健所政令市移行基本計画を推進し、権限移譲される業務の整理、市保健所の組織体制づくり、保健所業務を担う人材の確保及び育成、市保健所の開設場所の検討、保健所業務システムの開発、条例等の整備などに取り組み、神奈川県からの業務の引き継ぎが円滑に行えるよう準備を進めます。

平成26年11月（予定）	神奈川県と保健所政令市移行に係る覚書を締結
平成28年1～2月	国（厚生労働省）に協議資料を提出
平成28年10月	保健所政令市移行について閣議決定
平成29年4月	保健所政令市に移行し、茅ヶ崎市保健所を開設